

報道発表資料の配付日時 11月25日（月）15時00分

発表項目 （行事名）	北海道人口ビジョン（2024年度改訂版 素案）及び第3期北海道創生総合戦略（素案）に係る道民意見募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では現在、長期的な視点に立って、切れ目なく人口減少対策を進めるとともに、近年の社会経済情勢の変化にも対応できるよう、「北海道人口ビジョン」及び「第3期北海道創生総合戦略」をとりまとめ、次のとおりパブリックコメントを実施しますので、お知らせします。</p> <p>1 募集期間 令和6年11月26日（火）～令和6年12月25日（水）まで</p> <p>2 計画等の案及び参考資料の入手方法 北海道総合政策部地域創生局地域戦略課ホームページ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csr/205562.html 上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。 ア 北海道総合政策部地域創生局地域戦略課（道庁4F） イ 北海道総務部行政局法制文書課行政情報センター（道庁別館3F） ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー エ 各総合振興局及び各振興局地域創生部地域政策課</p> <p>3 意見の提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メールなどにより、北海道総合政策部地域創生局地域戦略課あて送付してください。</p>		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク		

担当 （連絡先）	総合政策部地域創生局地域戦略課（担当者：課長補佐 高橋 央明） TEL ダイヤルイン 011-204-5131 内線 21-171		
-------------	--	--	--

令和6年(2024年)11月26日

1 計画等の案の名称

- (1) 北海道人口ビジョン(2024年度改訂版 素案)
- (2) 第3期 北海道創生総合戦略(素案)

2 参考資料の名称

- (1) 北海道人口ビジョン(2024年度改訂版 素案)
- (2) 第3期 北海道創生総合戦略(素案)
- (3) 北海道人口ビジョン(2024年度改訂版 素案)の概要
- (4) 第3期 北海道創生総合戦略(素案)の概要
- (5) 第3期 北海道創生総合戦略(素案)の概要(やさしい版)

3 計画等の案及び参考資料の入手方法

- (1) 北海道のホームページ(総合政策部地域創生局地域戦略課ホームページ)への掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csr/205562.html>)

※子ども向けは、保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課ホームページに掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomopc.html>)

上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。

- ア 北海道総合政策部地域創生局地域戦略課(道庁4F)
- イ 北海道総務部行政局法制文書課行政情報センター(道庁別館3F)
- ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー
- エ 各総合振興局地域創生部地域政策課及び各振興局地域創生部地域政策課

※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配布をご希望の場合は、担当職員へお申し付けください。

4 意見等の募集期間

令和6年11月26日(火)～令和6年12月25日(水) ※郵送については当日消印有効

5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部地域創生局地域戦略課
- (2) ファクシミリ 011-232-1053
- (3) 電子メール sogo.chisen@pref.hokkaido.lg.jp
- (4) 電子申請サービス(子ども向け)
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=6RviAIUj>

6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和7年2月下旬を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

7 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。

- (3) 意見の提出にあたっては、意見募集用の用紙を使用してください。
- (4) 電子メールによる意見の提出は、意見募集用の用紙を添付ファイルとして使用してください。
- (5) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (6) 電子メールによる意見は、意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受付の確認メールを送信いたしますので、確認メールが届かない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
- (7) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

北海道総合政策部地域創生局地域戦略課（地域創生係）

電 話 011-204-5131